



昭和53年

11月15日

No. 448



市民憲章のより一層の普及を願ひ

## 室蘭市民憲章碑を建立

室蘭市民憲章は、昭和47年8月1日室蘭開港100年、市制施行50年を記念して制定されましたが、このたび市民憲章のより一層の普及に役立てようと、室蘭ロータリークラブの手により中央町小公園に、室蘭市民憲章の全文を刻んだ立派な石碑が建立され11月8日関係者によりその除幕式が行われ、市に寄贈されました。室蘭市民憲章普及のシンボルとしてみんなで大切にいたしましょう。

### 主な内容

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ●サラリーローンの利用は慎重に      | 2 |
| ●難視聴解消のためテレビジョン中継局設置 | 3 |
| ●プロパンガス設備点検にご協力を     | 3 |
| ●室蘭新道 母恋ランプまで開通      | 4 |
| ●勤労青少年ホーム文化祭         | 4 |
| ●海外旅行には伝染病予防接種を受けよう  | 6 |

(サラ金)

サラリーローンの利用は慎重に (二)

市では、さる九月十五号の市政だよりで「サラリーローンの利用」についてお知らせしたところですが、その後も依然としてサラリーローン(サラ金)を利用し、返済に窮したための悲惨な事例や一部貸金業者の悪質な取り立て行為が全国的にも跡をたたく、毎日のように新聞紙上などで報道され社会問題化していますが、このたび国

から貸金業者に対し貸付条件の揭示など、適正な運営について行政指導がなされ、また道においても同様の趣旨を盛り込んだ貸金業者に対する指導要綱がつくれ、道としても貸金業者に対する行政指導を強めることになりました。



貸付方法等の表示があるか確かめよう

(サラ金)を利用するときは、国及び道の行政指導の内容となつてくる次のような点について十分注意しましょう。

- (一) 貸付を受けようとするときは次のような条件を営業所内の見やすいところに掲示しているかを確かめること。
  - ア、貸付利率、または割引料の率(実質年率の表示)
  - イ、貸付金額に限度があるときはその額
  - ウ、遅延損害金を徴するときはその利率(実質年率の表示)
  - エ、返済方式(元利均等方式、元金均等方式、自由返済方式などの表示)
  - オ、返済期間及び返済回数
  - カ、支払方式(集金、持参、口座振込などの表示)
  - キ、貸付審査に必要な資料(印鑑証明書、健康保険証、給与明細書などの表示)
  - ク、担保及び保証人に関する事項
  - ケ、契約締結などに要する費用
  - コ、主な返済例
- (二) 貸付を受けたときは
- ア、貸金業者の氏名、または名称、住所、貸金届出受理番号
  - イ、利用者の氏名、住所
  - ウ、貸付年月日

- エ、貸付金額
- オ、貸付利率、または割引料の率(実質年率)
- カ、遅延損害金を徴するときはその利率(実質年率)
- キ、返済方式(元利均等方式、元金均等方式、自由返済方式など)
- ク、返済期間及び返済回数
- ケ、最終返済期日
- コ、支払方法(集金、持参、口座振込など)
- サ、償還計算書などを記載した書面が交付されず、交付されない場合は業者に対し請求すること。

- (三) 貸付金を返済したときは
  - ア、貸金業者の氏名、また名称住所
  - イ、債務者の氏名、または名称
  - ウ、受領金額(元本、利息充当額別及び合計額)
  - エ、貸付残高
  - オ、受領年月日
  - カ、受領文書などを記載した書面が交付されます。交付されない場合は、業者に対し請求すること。
- (四) 貸付金額の全額(利息を含む)を返済したときは
- 債権証書など権利義務に関する一切の書類を必ず返してもらふこと。また担保を付している場合は、その担保を速やかに解除してもらふこと。
- (五) 貸付金の返済について業者が次のような行為をした場合は、最寄りの警察へ連絡すること

- ア、脅迫的手段による請求
  - イ、法律上支払い義務のない親族などへの請求
  - ウ、他の貸金業者からの借入れによる弁済の強要
  - エ、その他悪質、または不当な方法による請求
- ※(一)〜(四)までの内容に反するよう業者があった場合は、胆振支庁商工労働課商工振興係(☎299-1311)へご連絡下さい。



悪質、不当な請求をされたらすぐ警察へ

なお、九月十五日号の市政だよりでもお知らせしたように、貸付を受ける前に返済金がいくらになるか、自分にその借金の返済能力があるかなど、十分に考えてから借りるようにしましょう。

※サラリーローンについてのご相談は

市役所一階の市民相談室(☎299-1111)内線四一五、四一六をお気軽にご利用下さい。

なお、調停申し立てについてのご相談は、室蘭簡易裁判所調停センター(日の出町一八二九☎467-333)へどうぞ。

◎市民税	市民税課	(内線 324)
◎軽自動車税・市たばこ消費税 電気税・ガス税	市民税課	(内線 321)
◎固定資産税・都市計画税 特別土地保有税	資産税課	(内線 331.334 336)
◎納税相談	納税課	(内線 344.348)

今月は自主納税月間です  
税についての問合せは  
代表 22 1111



# 難視聴解消のため 民放テレビジョン 中継局を設置

## 12月中旬に完成予定

いしましたが、NHKの輪西、知利別、母恋中継局に民間放送テレビジョン中継局を併置することが一番有効という結論を得ました。したがって、昨年からの中継局設置の運動を道及びテレビジョン放送各社に対し設置について強力に推し進めて

三、中継局の設置が正式に決められましたので、市は総額約七千万円の予算で、三、中継局を設置するべく九月中旬で議決を得、十二月中旬完成をめざし、現在急ピッチで工事が行われています。

こんにちは、テレビジョン放送は報道、文化、教養、娯楽などの面で情報媒体として、きわめて高い価値をもち、私達の日常生活に欠かせないものとなっています。

ご承知のとおり本市は山かげ、沢が多く地形上から生ずるテレビジョン難視聴世帯が輪西、知利別母恋地区に多く分布しており、地域の皆さんからテレビジョン難視聴の解消について、早くから要望がありました。

市では、皆さんの利便を増進し生活環境の改善をはかる建前からかねてよりNHK室蘭放送局にテレビジョン難視聴の実態とその解消策について、調査をお願いして

世帯一万二千七百八十九のうち難視聴世帯約四千七百世帯の救済ができ、また残余の世帯についても画質の改善がはかられ安定した受信が可能となります

二、三、中継局のサービスエリア内では有線共聴組合を結成している世帯については、一部電波が出てみないとわからない地域もありますが、今後共聴設備が不要となります。

三、知利別局は現在NHKがVHF(1チャンネル)3チャンネルで送信していますが、民間放送置局を機会にUHFにチャンネル変更を予定しており(輪西、母恋局はすでにUHF送信)市内三局エリア内では、受信アンテナはUHF用アンテナ一本ですむことにより、従来U、V二本のアンテナを必要とした地域は、今後アンテナの取替どきより、ある程度経費の軽減がはかれます。

四、NHK知利別局の現在のサービスエリアは、高砂町方面が十分サービスされていない向きがあるため、民間放送の置局を機会にこの地域も十分サービスされるよう考慮しました。(出力1㏄から3㏄に変更)

五、NHK母恋局は、現在南町奥地がサービスエリア外となっているため、民間放送置局を機会に中継局を移設して、サービス地域の拡大をはかりました。(中継局の移設と出力1㏄から3㏄に変更)

この週間は特に火災による悲惨な焼死事故を防止することを目的として、次の事項に注意しましょう。

設置までの経過をふりかえってみますと、民間放送四社では、道内多数の市町村からの解消要望のたくさんあるなかから、特に本市の実状をつぶさに認識され、特別に優先の配慮がなされたもので解消される世帯数は三、中継局サービスエリア内で約四千七百世帯です。

この中継局の設置による利点は次のことが考えられます。

一、市内三局のサービスエリア内

### 焼死事故防止強調週間

室蘭岳もすっかり雪化粧し、火災の多発期を迎えました。昭和五十三年上半期における室蘭の焼死者は、昨年より一名増加しております。全道的にも八月後半から徐々に増加の傾向にあるため十一月二十六日から十二月二日まで全道一斉に「焼死者事故防止強調週間」を実施します。

- 二、二方向避難の確保
- 三、地域ぐるみの防火協力体制の確立について
- (一)家族及び隣り近所による防火の話し合いと、初期消火訓練の実施
- (二)地区内及び家庭内における消火器、防火用水などの設置の推進
- (三)火気使用器具の点検整備の励行
- 四一人ぐらし老人、幼児などに對する隣り近所の防火協力体制づくりの推進

### プロパンガス設備の点検にご協力下さい

ただいま、液化石油ガスの保安の確保及び取引に関する法律に基づき、プロパンガス設備の総点検を実施しています(五十三年七月から三年間実施)

- プロパンガスを正しく使って、事故のない明るく豊かな暮らしを守るため、この点検にご協力下さい
- ▽対象
- プロパンガス使用の市民
- ▽点検者
- プロパンガス販売業者及び保安センター
- ▽点検箇所
- (1)配管、(2)調整器、(3)風呂場の吸気口と排気筒、(4)ゴムキャブ、ホースバンドコックなど。
- 問合せは、胆振支庁商工労働課(☎291-311)まで。

# 室蘭新道

## 母恋ランプまで開通



11月22日午後2時

市民から早期完成が待たれる室蘭新道は、十一月二十二日午後二時から仲町・母恋ランプ間約三・五キロメートルが開通します。

この開通により、すでに供用開始となっている日の出・仲町ランプ間を合わせると約七・六キロメートルとなり、中央町までの全区間約八・三キロメートルのうち、九十二％が開通することになります。

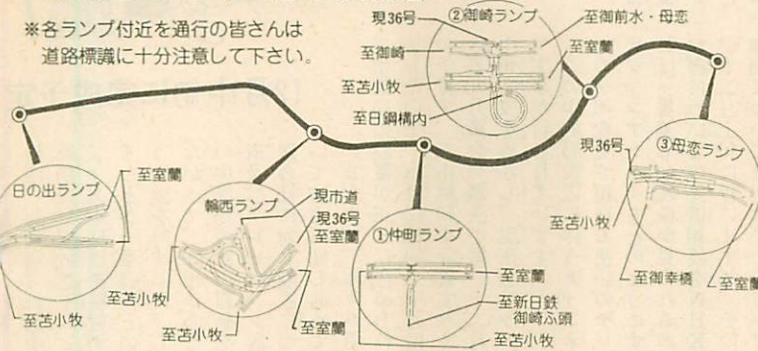
(輪西・母恋ランプ間は自動車専用道です)  
歩行者、総排気量一二五CC以下のバイク、自転車リヤカー、荷車等は通行できません。

(各ランプ利用の注意)  
自動車専用道路区間は駐車禁止です。  
①仲町ランプに接続する道路は、市道御崎ふ頭一号线と新日鉄構内に至る道路ですので、御崎ふ頭と

新日鉄構内方面への車だけ利用して下さい。  
②御崎ランプは、御崎御前水、母恋地区と日鋼構内へ行く場合に利用して下さい。(母恋ランプから母恋市街、警察署、税務署、日鋼病院、日鋼構内へは行けません)  
③母恋ランプは、蘭西方向の車だけ利用して下さい。

### 室蘭新道(日の出町～新富町間)路線図

※各ランプ付近を通行の皆さんは道路標識に十分注意して下さい。



※御崎トンネルは、視距が短いので走行には十分気をつけて下さい。万一事故が発生した場合は、約五十メートル間隔に押釦がありまして、口の情報板に「トンネル内事故発生」の表示が出ます。  
火災が発生した場合は、押釦の下にある消火器を利用して下さい。人身事故及び火災発生の場合は、非常用電話(警察署、消防署)につなぐ。輪西・母恋の各ランプ間に設置)を利用して下さい。

## 働くヤングの皆さんへ 勤労青少年ホーム 文化祭のお知らせ

第十一回ホーム文化祭が、輝ける青春の証明をメインテーマにして、十一月二十五日(土)、二十六日(日)の二日間、ホームを会場に開催します。  
ホーム文化祭は、日頃ホームを利用している若者が一年の成果を発表しあい、さらにさまざまなクラブ活動を通してお互いの交流を深めようとするものです。市民の

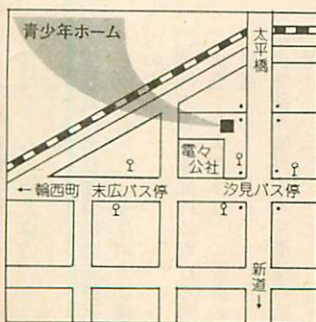
皆さんも若者と楽しい一日を過ごしてはいかかでしょうか。すべて若者が中心となって催されるものばかりです。  
二十五日(土)は、前夜祭。十八時から開祭式、十八時三十分からサタデーナイトフィーバッシュウとして勤労青少年を対象とした若者の夕べ。  
二十六日(日)は、十時から一般公開をします。お子さんからお年寄りまで家族おそろいでおいで



昨年の文化祭から

下さるようお待ちしております。  
各サークル、教室作品展示、料理バザー、カラオケ大会、バラエティショー、空手演武、着付ショー、フォークダンス、ガラクター即売会を予定しています。  
※場所は、バスの場合、末広か汐見下車歩いて三分、汽車の場合、東室蘭駅で下車歩いて八分、電報電話局裏です。  
へ「ホームガイド」喜びや悩みを語りあいたいとき

ふるさとを離れて淋しいとき、スポーツや趣味を楽しみたいときなど仕事が終わったの帰り道や、休日に気軽に立寄ってみませんか。ホームには、同じ世代の仲間が教養講座やサークル・クラブ活動で楽しく、豊かな余暇を過ごしています。二十五歳以下の働いている人でしたら、ホームを無料で利用できます。



講座やクラブの内容について、くわしく知りたい人は、一度ホームにおいで下さい。夜九時まで開館しています。いつでも館内をご覧になれます。  
▽ホームでは、次の受講生を募集中です。  
月曜日：茶道(表千家)  
木曜日：ペン習字  
金曜日：絵画(油絵)、洋裁(文化系、空手道、華道)池坊  
いずれも来年三月まで受講できます。申込みは、直接ホーム窓口(東町一〇一七番④一三三)へ。



# あなたの健康管理に アドバイス

テレホンサービス

23局5151番

市では、皆さんの健康管理に役立てていただくため、毎日テレホンサービスをしています。  
「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理のお手伝いをしますので、ぜひダイヤルして下さい。  
〈内容と時間〉  
。月、火曜日  
乳幼児の健康メモ  
。水、木、金曜日  
大人の健康メモ  
。土、日曜日  
栄養、その他全般のメモ  
平日 十四時～翌朝九時  
土、日、祭日 一昼夜  
「保健衛生一口メモ」の十二月のテーマ(予定)をお知らせします  
▽一日(金)  
早く発見すれば子宮ガンはこわ

- くさい
- ▽二日(土)、三日(日) 産後の貧血
- ▽四日(月)、五日(火) 離乳食の進め方
- ▽六日(水)、七日(木)、八日(金) ジン疾患の早期発見
- ▽九日(土)、十日(日) こういう場合には(夜中のおむつ替え)
- ▽十一日(月)、十二日(火) 乳幼児の歯みがき
- ▽十三日(水)、十四日(木)、十五日(金) 中年からの医学(黒っぽい便)
- ▽十六日(土)、十七日(日) 急を要する赤ちゃんの病氣(こんな時急いで下さい)
- ▽十八日(月)、十九日(火) 赤ちゃんと便秘
- ▽二十日(水)、二十一日(木) 恐ろしい覚せい剤中毒
- ▽二十三日(土)、二十四日(日) 成人病食事考(卵類)

- ▽二十五日(月)、二十六日(火) 虫歯について
  - ▽二十八日(木) 〓三日(水) 年末年始の市の執務
  - 〓なお、平日の九時から十四時までは、「みんなの健康」を放送していますのでご利用下さい。
- むろらん**  
市民ニュース
- 1 HBC・TV放送番組から  
◎放送時間と内容  
毎週土曜日11時30分～同35分  
2日・難視聴解消のためテレビジョン中継局を設置  
9日・路面凍結による交通事故防止  
16日・重度身体障害者の方、在宅投票制度をご存じですか  
23日・年末、年始の市の執務  
30日・除雪作業にご協力を

## 市消費者相談室

相談事例から

ととなり、歯切りのよいものが上質で、また破れや異物のないものを選び、密封して下さい。

さらに、ノリをバックしてあるポリ袋を密封してから、冷蔵庫に入れることもよろしいでしょうが、冷蔵庫から取り出したとき、外気の温度と同様の温度になった頃合いを見計らって、袋から出して上手に使いましょう。

理科研究発表会  
11月23日

青少年科学館では、市内小、中学校児童、生徒による理科研究発表会を開催します。  
▽日時 十一月二十三日(木) 九時  
▽会場 科学館三階実験室

月末臨時休館  
青少年科学館 青少年科学館  
青少年科学館では、冬期間館内整備のため、次の月末日は、臨時休館します。  
▽十一月三十日(木)、十二月二十八日(木)、一月三十一日(水)、二月二十八日(水)、三月三十一日(土)。

## 板ノリ、加工ノリの選び方と保存のしかた

〈相談内容〉  
板ノリと加工ノリの品選びのコツと保存のしかたについて、教えてください。

〈回答〉  
沢があり、枯葉の混入していないものがよいものです。  
そのうえ、赤紫色で光沢のないものは避けて、ほのかな潮の香りの匂うものがよく、味は、よく乾燥して、口に入れるとトロリ

また、ブリキ缶などの不透明の容器に入っているものは、買うときに中味を調べることも出来ないで、信用のある店で、内容量や製造業者、そのほか販売業者の社名、場所が明記されているものを選びましょう。

また、多量に買うときや、相当の量のノリを贈答された場合には、小出しに使用する分と、貯蔵分とに分けて、どちらも気密な缶などに石灰乾燥剤を入れてから、保存します。

次に、容器に入ったノリは、取り出したあと、すぐ固く蓋をして

23局5000番  
不用品ダイヤル市

## 海外旅行には 必ず伝染病の予防接種を 受けましょう

昨年六月、和歌山県有田市におけるコレラ集団発生以来、全国的にコレラ禍が社会問題となり、道内では終戦以来、初の伝染病発生となっていますので、海外旅行には、必ず予防接種を受けて下さい。

▽滞在時における予防などの注意  
・生水は、絶対に飲用しないこと  
（水道水、井戸水でも飲用は危険です）

・生の魚介類や、水・冷菓などの摂取は避けること  
・滞在中の暴飲暴食は慎むこと  
・大都市以外の都市に行くのは、できるだけ避けること

・帰国時の検疫には、健康状態を正直に申し出ること（質問票にも）

▽予防接種実施医療機関名

・函館検疫所室蘭支所  
祝津町一―二七（☎〇五四九一）

・室蘭船員保険診療所

海岸町一―無（☎〇八一八五）

※診療は、土曜日午後と日曜日を除く毎日。

▽伝染病発生地

・コレラ

東南アジア、インド、中近東、アフリカなど。



該当者は、印かんと母子手帳を持参の上、衛生課保健係までおいで下さい。

### 〈先天性股関節脱臼検診〉 保健所主催

12月20日 室蘭保健所  
時間 10:00～11:30  
13:00～15:00  
対象 生後3～6カ月の乳児

定員 50人  
料金 670円

申込方法  
室蘭保健所普及課（幸町9―11☎〇9131）へ申込み下さい。

〈フッ素塗布〉保健所主催  
フッ素を健全歯面に塗布し、ムシ歯の発生を予防します（常時受け付けています）

実施月日 申込み順に日程を決め個々に通知します  
対象 2歳以上小学校2年生までのムシ歯のない子またはあっても少ない子  
料金 1人500円

申込方法 往復ハガキに住居、氏名（保護者と子）生年月日（子）、電話番号を記入して室蘭保健所予防課（☎051 幸町9―11）に申込み下さい。

〈休日、夜間の診療は、医師会テレホンサービスでお問合せ下さい。〉

☎45局4329番

ルギーを呈するおそれがあることが明らかな人。

4. 接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな人。

5. 接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな人。

6. 妊婦

7. 急性灰白髄炎（ポリオ生ワク）、麻しん、風しん若しくはBCGの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人。

8. 前各号に掲げる者のほか不適当な状態にある人

### 〈レントゲン撮影〉

12月1日 白鳥台地区☎〇〇

7日 市役所保健室

15日 労働会館

19日 労働会館

20日 衛生課輪西分室

21日 中島地区☎〇〇

22日 本輪西地区☎〇〇

以上時間 13:00～15:00

### 〈3歳児健診〉保健所主催

12月15日 労働会館

対象 昭和50年11月生れて

絵鞆町から御崎町に

居住する幼児。

※室蘭保健所より個人通知いたします。

### 〈赤ちゃんと妊産婦に牛乳または粉乳を無料支給〉

市では、生活保護世帯、

市民税非課税世帯、所得税

非課税世帯の乳児と妊産婦

に牛乳または粉乳を無料で

支給しております。

ただし乳児については、

体重制限があります。

その他について気軽にご相談下さい。

### 〈定時予防接種〉

#### 12月実施分

5・12・19日 市役所保健室

6・13・20日 中島地区☎〇〇

1・8・15・22日 衛生課輪西分室

以上時間 13:00～14:45

7日 白鳥台地区☎〇〇

14・21日 本輪西地区☎〇〇

以上時間 13:00～13:45

### ◎種目

○3種混合 無料

I期・II期 24カ月～48

カ月に至る期間に接種

○破傷風 有料1回140円

1カ月間隔で2回接種

翌年追加接種

○インフルエンザ

2週間間隔で2回接種

対象 満3才以上

※15歳未満及び70才以上の

人は無料

15歳～69歳までは有料

（1回500円）

☆予防接種についての禁忌

事項（下記に該当する人

は接種できませんのでよ

くお読みになってから会

場へおいで下さい。）

1. 発熱している人又は著し

い栄養障害者。

2. 心臓血管系疾患、腎臓疾

患又は肝臓疾患にかかっ

ている人で、この疾患が

急性期若しくは増悪期又

は活動期にあるもの。

3. 接種液の成分によりア

### 〈乳幼児相談〉 無料

12月5日 衛生課輪西分室

7日 市役所保健室

12日 本輪西地区☎〇〇

18日 中島地区☎〇〇

以上時間 10:00～11:00

13:00～15:00

12月1日 白鳥台地区☎〇〇

時間 13:00～14:00

### 〈6カ月児検診〉 無料

12月19日 労働会館

20日 衛生課輪西分室

21日 中島地区☎〇〇

22日 本輪西地区☎〇〇

以上時間 12:30～13:30

対象者 昭和53年6月生れ

の乳児

※対象者には個人通知しま

すが、万一通知書が届か

ない場合でも受診できま

すので直接会場へおいで

下さい。

### 〈離乳食講習会〉 無料

昭和54年1月8日

衛生課輪西分室

時間 13時までにおいで下

さい。講習時間は2

時間程度

定員 30人

対象 昭和53年9・10月生

れの赤ちゃんをお持ちの

お母さん。

※市衛生課保健係へ電話又

は口頭で申込み下さい。

### 〈一般健康相談〉 無料

12月11日 衛生課輪西分室

受付時間 10:30～11:30

13:00～15:00

※日常生活における健康上

の問題、乳幼児に関する

養育上の問題、家族計画

雪道や凍った道で自動車を運転するときはスリップに注意しよう